

自然災害にともなう登下校について

台風や大雨など等で天候が悪化しますと「警報」や「注意報」が発令されます。昨年度より台風にともなう部分が削除され、『大雨警報』『洪水警報』も自宅待機等の対象となっています。対応については下記のようにさせていただきます。

●羽曳野市に

『暴風警報』、『大雨警報』、『洪水警報』、『特別警報』



① 学校の授業がある日の場合

| 警報発表状況 | 学校の対応 | 学童の対応 |
|------------------------------------|------------------------------------|--|
| 午前 7 時時点で警報が発令されている場合 | 午前 9 時まで待機 | |
| 午前 9 時時点で警報が発令されている場合 | 臨時休業 | 休会 |
| 午前 9 時までに警報が解除された場合 | 通学路等の状況に注意して、登校 | 通常通り開会 |
| 学童登所前(児童が学校に在校中)に警報が発令された場合 | 集団下校、学校待機等 | 休会 |
| 学童登所後に警報が発令された場合 | | 発表時点で閉会 ※保護者の方へ「緊急メール」を送信しますので速やかなお迎えをお願いします。 |
| 警報は発令していないが、大雨・台風接近などで災害発生が懸念される場合 | 授業を切り上げ(校時変更)学校が一斉下校・集団下校の措置をとった場合 | 給食が出る場合 開会 給食がない場合 閉会 |

② 学校休校日の場合(春・夏・冬休み等)

| 警報発表状況 | 学童の対応 |
|-----------------------|--|
| 午前 7 時時点で警報が発令されている場合 | 午前 9 時まで待機 |
| 午前 9 時時点で警報が発令されている場合 | 休会 |
| 午前 9 時までに警報が解除された場合 | 午前 9 時 30 分から開会 ※道路の冠水、河川の増水等に気を付けて、安全が確認できない場合は、決して無理に登所させないでください。 |
| 学童登所後に警報が発令された場合 | 発表時点で閉会 ※保護者の方へ「緊急メール」を送信しますので速やかなお迎えをお願いします。 |